

平成28年 9月議会 一般質問報告です

今回は大きく2テーマ、5項目について、質問させていただきました。

- 1 小中一貫教育について
 - (1) 全市的な小中一貫教育
 - (2) 説明責任と角鹿中学校統合検討委員会
- 2 子ども・子育て支援について
 - (1) 児童クラブ
 - (2) 就学前教育
 - (3) 職員の処遇改善

テーマ毎に報告させていただきます。

1 小中一貫教育について

【発言趣旨】

今、市内全中学校区で小中一貫教育が進められています。その進捗状況と課題についてお伺いしたいと思います。また、その中心にもなっている「角鹿中学校統合検討委員会」の検討内容について伺いました。さらには、関係する保護者をはじめとする地域や市民への説明責任について伺いました。

【質問概要】

(1) 全市的な小中一貫教育

まず、市内全中学校区で進められている「小中一貫教育」の進捗状況について、現状を伺いました。一つの義務教育の枠組みが変わろうとしています。このことは、市民にとっても大きなことですから。しかし、まだ、認知していない方の方が多いのが現実なのではないのでしょうか。市内全域で小中一貫教育は何がどのように進められているのか、また、その評価すべき点と課題を確認させていただきました。

その答弁の中では、成果として、義務教育9年間の無駄な重なりを無くし、中1ギャップなくしていくために、これまで小小や小中での合同授業が行われてきつつあり、敦賀市の子供たちの弱点を減らすために、よくわかる授業づくりに向けて取り組みがスタートしているのを感じました。**ただ、すべての校区で目的意識を持った合同授業が実践されているのかどうかは疑問もあります。**形だけのものにならないよう、再度共通理解の必要性を感じます。また、課題については文科省の調査に言及しつつ、最も大きな課題が打ち合わせやカリキュラムづくりといった「教員への負担の増」にあるとしています。どれだけ優秀な先生方であったとしても、相当な負担となっているのは間違いありません。それが心

配です。方法はただ一つ。他の負担を減らしていくことなのだと感じます。

概要の中にある「通学区域の適正化」について、それがどのように進められているのかを問いました。それは、これまでの検討会や総合教育会議の議事録を眺めても、「通学区域審議会」という名称が何度も登場し、その存在は大変大きなものです。現在、中学校の在籍数にはかなりのアンバランスが見られます。「適正化」は、人数だけの問題ではありません。校区を支えるいろいろな団体の枠組みにも直結する問題であり、その複雑さから着手しづらく、具体的な提言が出しにくい部分があるのでしょう。しかし、提言していく姿勢を持たなければ、現在の状況は今後10年さらに進行していくことは明らかなのです。

答弁の中では、まずは、角鹿中学校区統合検討委員会。そこで、これからの形が明らかになった上で、次の段階として「通学区域審議会」を持っていくとのことでした。

しかし、私としては、この審議会が機能していくことが、角鹿中学校を含め、これからの敦賀市の教育環境にとって、大変重要であると考えています。審議会に諮問すべき内容は数多くあります。それだけに、現在の検討委員会と並行して開催・協議していくことの必要性和、今年度一度も開催されていないという「通学区域審議会」の早期開催を強く求めました。

※1 ここでいう合同授業とは 同じ中学校へ進学する小学校6年生児童が、小学校や中学校の一つの教室という同じ空間で小学校や中学校の先生から指導を受ける授業のことです。

(2) 説明責任と角鹿中学校統合検討委員会

再興プランの成果指標には、「角鹿中学校を中心とする小中一貫校の設立」とあります。その重要な課題である角鹿中学校の問題について、まず説明責任という点から確認させていただきました。

具体的に、まず1点は、校区の市民の中には、平成30年が角鹿中学校の安全のリミットであると思っている方も少なくないということです。これまで議会の中で、耐用年数と寿命年数の違いを確認させていただき、建物の検査を通して根拠をもって平成30年を過ぎても安全性は確保されていることを確認させていただき、平成27年の12月議会では、「状況を在校生や保護者に示していく説明責任をどのように果たしていくのか」という質問に対する答弁の中で、教育委員会事務局長より「検討委員会の答申を受け、議会で説明をさせていただいた後、保護者及び地域の方々にも状況を説明させていただく予定をしている」と答弁をいただいています。平成28年度当初に市の人事的な動きはあったとしても、約半年が過ぎた今、説明責任がどのように果たされてきたのかをお伺いしました。

教育長・事務局長からは、「PTAの方には説明は行ってきた、学校からのたより等で説明責任は果たしている。」といった答弁をいただきましたが、**本当なのでしょうか。具体的**

にどのような取組みがなされてきたのかを問う中で、気にかかるのは、現在在籍している児童・生徒の説明機会はもったという部分についても明確ではないのとともに、説明が必要なのは、今後各小学校へ就学する子供たちや保護者であり、今後就学していく児童を育てていこうとしている若い世代であるということの認識の甘さです。

地域や市民に説明していく姿勢こそが、説明責任と言うことになるものと考えます。「幼保への説明については不足していたかもしれない。今後は十分に周知できるように対応していきたい。」という言葉が具現化されていくことを訴え、その計画と実行状況を確認していきたいと思います。

また、これまでの検討委員会の内容や市の方針、現在の状況、これからの課題が地域に伝わっていないことにもふれました。現在の角鹿中学校の統合による小中一貫教育の流れは、文科省から示されている「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引書」の流れに沿っているのは確かです。言い換えれば、それに沿って進めることが求められています。ならば、その中にある、「地域コミュニティの核としての性格への配慮」や、「統合を行う場合の検討体制の工夫」として参考事例が示されていますが、実際にその中の取り組みのどれだけのことが具体的に進められてきているのでしょうか。その対応について伺いましたが、「地域の代表者に検討委員会に入ってもらっている。」さらには「アンケート調査を実施して、ニーズを把握し、説明を行っている。」とのことですが、実際には地域の考えをしっかりと受け止める場面が設定されていないのが現実です。地域と向き合っていくこと、そのために、早急に具体的な動きをとっていくことを訴えました。議会後も直接要望していきたいと考えます。

8月9日に第1回「角鹿中学校統合検討委員会」が開催されていますが、そこに諮問された具体的な内容と、方向性について伺いました。

まず、検討委員会委員の役割を確認しました。そこでは、それぞれの基盤となる団体の意見を集約し、検討委員会に提言していくことが確認されましたが、そのために、事務局から地域での協議を進める資料準備や説明がなされているとはとても感じません。

諮問内容については、「角鹿中学校統合検討委員会」には、次の5つの項目が諮問されています。

「角鹿中学校統合検討委員会」への諮問内容

- (1) 小中一貫校の施設形態について
- (2) 建設地や施設内容について
- (3) 開校までのスケジュールについて
- (4) 建設費について
- (5) その他統合の実現に必要な事項について

しかし、その内容は、かなり専門性を求められるものであり、判断材料として示される資料の内容のもつ意味は大変大きなものとなります。「資料や判断材料は、教育委員会事務局が準備していかなければならないものである」ことは確認されましたが、それだけに市教委がしっかりとした方向性をもって臨むことが大切なのだと感じます。

諮問内容の中で、(1)の施設形態が大きな意味を持っています。「一体型」「隣接型」「併設型」「分離型」の違いを確認し、現在の北小学校と角鹿中学校の位置関係について、共通理解していく必要があります。

○同一の設置者が設置・・・併設型

形態によりさらに3つに分かれる

- ①一体型 小中の校舎の全部または一部が一体的に設置されている。
- ②隣接型 同一敷地または隣接する敷地に別々に設置されている。
- ③分離型 校舎は隣接していない異なる敷地に設置

○異なる設置者が設置・・・連携型

ということになります。現在の北小学校と角鹿中学校の場合には、併設型の分離型にあたることでした。

諮問内容の判断材料としては、審議に必要なものを提示するという事で、明確なものは示されませんでした。

私としては、一体型であることが「新しい敦賀の義務教育のモデル」として必要であると考えていますが、市長・教育長の考えをお聞きしました。

教育長からは「それぞれに成果を上げている先例があるだけに、審議を進めるとともに、敦賀市の子供たちによりよい教育環境を提供できるよう努めている。また、文科省の指定を受け、新しい教育モデルとして、発信していくことを願っている。」市長からは、「一体型、分離型を問わず、なによりも角鹿中学校区の子供たちにとって最善の環境でなければならないと考えている。」との答弁でした。

最善の環境という言葉がとても印象的で、この実現のために、私たちは力を合わせていかなければならないのだと決意を新たにしました。

また、諮問内容(5)の「その他統合の実現に必要な事項」の内容も確認しました。校歌の問題、制服の問題、文化継承・共有の問題、地域のコミュニティの問題、など多くの重要なことがらがあります。おそらく、この部分が、これから、地域を挙げて協議を進めていかなければならないこと、委員会組織で取り組まなければならない大切な事柄であり、スピード感を持って進めていかなければならないことなのだと確認していきま

す。

教育長からは、「就任以来推進に努力してきた。かなりのスピード感を持ってやってきた。現在のマンパワーではこれ以上は難しい。」と答弁がありました。

市長からは、「教育長、先生方は私の期待に十分に答えている。スピード感はものすごいものがある。マンパワーに手を加えていくことは考えない。」との答弁がありましたが、そう言い切ってしまうのは、何を提言していけばよいのでしょうか。現状に真摯に謙虚に目を向け、少しでも「最善の環境」づくりに向かって努力していこうとする姿勢こそが求められるのではないのでしょうか。

確かに、市教委事務局の中ではかなり努力はなされているのでしょうか。しかし、それが地域に発信されているかという点ではまだまだ不十分さを感じます。それがマンパワー不足でできないとなると、そこに手を入れ行く必要性を感じます。今はマンパワーに手を入れられないとなるとこの状態からこれ以上進まないことになりかねません。それは提案できないことにもつながります。

その中で、一つ思うのは、今のように地域との連携した取り組みがなされず、地域が取り残された中で物事が進んでいくという現状は、本当にマンパワーが不足しているという問題なのだろうかという点です。地域に発信する資料提示し、協議の場を設定する。また出向いて説明する。それは現場の先生方の課題ではありません。事務局としての市教委の職務なのです。市教委のマンパワーが不足しているというよりも、市教委に「地域という視点」「連携して進めていくことが大切なのだ」という認識が欠落しているということなのではないかと考えます。

それに対する明確な方向性を示していくことが今求められることなのだと思います。

最後に、角鹿中学校が一体型、隣接型になる場合に、予算、職員数、必要な施設がどのようになるのか、シミュレートしたデータをオープンにしていく大切さを訴えていきましたが、市長からは「検討委員会の答申が出てから」という回答でした。ここにも、地域は置き去りにされている感が漂ってきて、とても残念な気がしました。

いずれにしても、情報提供が大変不足しています。トップダウンで進めることが大切なこともあるでしょう。しかし、この問題のように、子供の教育や地域に関わる問題に対しては、もっと透明性を持った議論が必要であると考えます。

声を外に発信していくという点では、不十分さを感じます。

地域に丁寧に優しい対応をしていくべきである。そのことを目指していただきたいことを訴えました。